

在留邦人・旅行者の皆様へ

平成27年8月12日
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ
(タクシー利用に関する注意喚起)

1 10日、プルコボ空港ゲートにて、認可タクシーの58歳運転手が、入場を拒否されたことに憤慨し、グローブボックスからガス式けん銃を取り出して係員の左脇腹に突きつける脅迫行為を行い逮捕されました。7月25日にも、同所で認可タクシーの別の運転手が同様の行為をした模様です。認可タクシーでも、本件のように武器を所持するような運転手もいるので、用心を怠らないようにしてください。

2 また、いわゆる非認可の「白タク」は料金トラブルに遭う可能性が高いので避けてください。**特に、深夜帯の単独利用は、運転手から強盗、強姦等の凶悪犯罪被害に遭う危険性も高まるので、利用しないでください。**なお、認可タクシーに関する統一的な規定はないですが、会社毎に定めた車色、行灯、覚えやすい電話番号の表示等から見分けることができます。

在サンクトペテルブルク総領事館領事部

Consulate-General of Japan in Saint-Petersburg, Consulate Section

Address: 30 Millionnaya St., St.Petersburg, Russia 190000

Tel: +7(812)336-76-73

Fax: +7(812)710-69-70

ホームページ: <http://www.st-petersburg.ru.emb-japan.go.jp/indexjp.htm>

facebook: <https://www.facebook.com/JapaneseConsulateinStPetersburg>

E-mail: ryoji@px.mofa.go.jp
